

とうべつ

# 議会だより

No 141

平成17年5月1日発行



第2回  
定例会

平成17年3月

議案審議	2~3
予算審査特別委員会	4~5
議会運営委員会中間報告	6
5議員登壇！代表質問	7~10
クエスチョン？一般質問	11~13

# かつ効果的活用が望まれる！！

## 議案全35件を可決

活用方法検討中のJA北いしかり所有のレンガ倉庫



賑わい活気が望まれる当別の玄関口・JR石狩当別駅前



賑わい、活気あふれる  
まちづくりのため  
いまある施設の有効活用を！

平成17年第2回定例会は、3月7日～16日まで（8日、10日～15日は休会）の10日間の日程で開催されました。初日には、泉亭町長と高橋教育長がそれぞれ予算概要説明を行いました。

これに対し5名の議員が代表質問をしました。

また、休会中に平成17年度当別町各会計予算審査特別委員会（後藤委員長）での集中審査の結果、提案議案すべてを原案のとおり可決しました。

3名の議員が一般質問をしました。



# 限りある財源の有効

## 第一回臨時会

H17・2・2

第一回臨時会は、二月二日に開催され、(ゼロ国)当別下水終末処理場機械設備更新工事について、議案一件が原案可決されました。



4月16日(土)「NPO法人当別町青少年活動センターゆうゆう24」開所セレモニー後の町の駅にて

●笑顔で子供と触れ合うスタッフ●

## 慣習や枠組みにとらわれない予算編成

平成十七年度予算は、予算審査特別委員会を設置し、慎重審査の結果、これを可決しました。

本定例会では、平成十六年第六回定例会で文教厚生常任委員会に審査付託しておりました陳情書五件に関して文教厚生常任委員会より報告がありました。(下段参照)  
議員提案は議会議員の期末手当の減額に関する条例、議会委員会条例の一部を改正する条例の二件が上程され、これを可決しました。

## 予算編成に対する代表質問

定例会初日の町長並びに教育長の平成十七年度予算概要説明に対し、島田議員(緑風会)、市川議員(清流)、桐井議員(公明クラブ)、小寺議員(民主の会)、堀議員(日本共産党)の五名が代表質問を行いました。詳しくは七ページから十ページに掲載しています。

## 一般質問は三人

十六日の一般質問では、石川議員、山田議員、柏樹議員の三名が登壇し、町政を正しました。詳しくは十一ページから十三ページに掲載しています。

## 委員会報告

《文教厚生常任委員会》

□安全・安心の社会保障制度確立のための意見書を求める陳情書

【柏樹議員・反対討論】

□安心して介護を受けられるよう必要な措置を講じることを求める陳情書

【堀 議員・反対討論】

□年金制度の改善について国への提出を求め陳情書

【柏樹議員・反対討論】

□医療・介護の充実に関する陳情書

【柏樹議員・反対討論】

以上四件は、反対討論を行い、採決の結果賛成多数で委員会報告のとおり**不採択**になりました。

□高齢者虐待防止法の制定を求める意見書の提出についての陳情書

以上二件は委員会報告のとおり**採択**になりました。

# る行財政の実現を!!

## システム再構築プラン!スタート年!)



一般会計・実質予算

# 4億減

(前年度より実質規模で42%減)

平成十七年度当別町各会計予算審査特別委員会は、三月九日、十日、十一日、十四日、十六日の五日間の会期で開かれました。一般会計をはじめ、水道事業会計、六特別会計を慎重に審査しました。

平成17年度  
当別町各会計  
予算審査特別委員会

十七年度予算は借換分を除く実質予算額で、一般会計は十六年度当初比四・二%減の九十一億八千七百九十万四千円で、他会計を含む総額は一・四%減の百六十四億六千二百四十二万千円となり、一般会計は五年連続マイナスの緊縮予算編成となっている。

また、国は「三位一体の改革」として、国庫補助金の廃止、スリム化等の改革、所得譲与税による地方への税源移譲、地方交付税の改革等地方における歳入財源の削減化を推し進めようとしており、十七年度もこれが進むと十六年度同様、町財政に大きな影響を及ぼす事になる。

町としては、一時も早く安定した財政運営を図るためにも、地方交付税制度の堅持と段階補正をこれ以上縮減することのないように、更には、税源移譲を行う際の課税客

# 健全な (行財政)



左：後藤委員長 右：白木副委員長



当たつての適切な対応が望まれる。

## 各特別会計について

各特別会計においても、住民の健康を守る重要な会計なので、安心して利用できる制度の充実を図り、各々経営内容を十分精査し、合理化・経済性を考慮され、適正な事業執行に努められたい。

以上の通り報告したが、今後理事者をはじめ各職員において、各部署の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待にそうよう研鑽されたい。以上、本委員会の報告とする。

体の乏しい地方の実情等を、国・道に今まで以上の要請運動の展開が望まれる。

取り分け、十六年度を大きく上回る職員の期末・勤勉手当、町三役の期末手当の削減、また、十六年度に引き続き議員期末手当の削減、そして職員管理職手当のさらなる減額措置等人件費における大幅な削減の中での予算編成であり、この実情をあらためて町民に周知し理解を得るとともに、

尚一層町民と行政が協調して、より良い行政を推進させるためにも、町政執行に当っては、限られた財源での効率的な財政運営、住民負担の適正化の推進等を十分勘案し、万全の体制で臨むべきである。

ある。

なお、十七年度は、行財政システム再構築プランのスタートの年であり、情報公開をより推し進め、町民と協働のもと、健全なる行財政の実現に向け鋭意努力されたい。

## 一般会計について

### 歳入

町税はここ三年間前年度対比マイナスの予算措置となっていたが、十七年度は十六年度対比〇・一%の微増となつている。これは徴収体制の強化、差し押さえの実行等が図られると想定されるが、業務遂行に当たっては公平負担の原則の下、町税等収入の確保に努められたい。

一方、臨時財政対策債

を含む地方交付税は、十六年度対比五・六%減の三十九億四千八百万円となつている。

いづれにしても、厳しい状況下に変わりはないが、歳入確保の取り組みについては、財政の健全化に向けて、より一層努力されたい。

### 歳出

力されたい。歳出では、各款にわたる行財政再構築プラン関連の予算計上となつており、執行に当っては、限られた予算ではあるが、住民サービスの低下とならぬよう努められたい。

なお、農業委員会委員六名削減については、厳しい農業行政の中、削減数が多いという少数意見もあった。

また、教育用パソコン借上については、効果的な活用、更には万全なる管理体制も含め、使用に

## 議会のうごき

(平成17年2月～4月)

2月	3月	4月
2・2 28 25 24 17 4	3・1 3・7 3・16	4・14 4・21
<ul style="list-style-type: none"> <li>議会運営委員会</li> <li>第1回臨時会</li> <li>議会運営委員会</li> <li>議会運営委員会</li> <li>文教厚生常任委員会</li> <li>産業建設常任委員会</li> <li>総務常任委員会</li> <li>議会運営委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会運営委員会</li> <li>第2回定例会(8、10、11、12、13、14、15休会)</li> <li>平成17年度当別町各会計予算審査特別委員会(12、13休会)</li> <li>文教厚生常任委員会</li> <li>議会運営委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会広報特別委員会</li> <li>議会広報特別委員会</li> </ul>

# 議会運営委員会 中間報告

平成16年12月に議長より議会改革について付託をされ、平成16年12月24日、平成17年1月24日、2月4日、2月17日、2月28日の5回にわたり、議会運営委員会を開催し慎重に審議を重ねているところであるが、決定された事項、又、協議中のものについて下記のとおり中間報告をいたします。

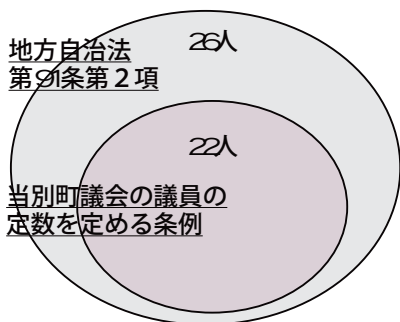
今後の日程として、引き続き5月10日に議員定数、各種派遣議員について、議会運営委員会で協議する予定です。

## 議会の在り方を 議員が検討しています。

(議会改革の進行状況をお知らせいたします。)

### 議員定数について

平成十七年十二月定例町議会までに議員定数を上程出来るよう協議を進めているところである。削減については決定しているが、各委員の意見として削減幅については二〜七名で協議中である。決定次第、十二月をまたず報告をする。



### 議員報酬について

議員報酬については、報酬審議会の答申を尊重する。

現在の状況

- ・議長 三十一万
- ・副議長 二十六万
- ・委員長 二十四・八万
- ・議員 二十四万

### 各常任委員会の数について

議員定数と深くかわかりがあるが、住民要望に対応出来る活発な委員会活動を考慮し決定する。

現在の状況

- ・(平成十七年四月一日) 総務常任委員会 7人
- ・産業建設常任委員会 7人
- ・文教厚生常任委員会 7人
- ・議会運営委員会 8人

### 行政の各種委員会等への議員の参画

- ・農業委員会委員学識経験者として現在三名(議員二名、民間一人)を推薦しているところであるが、次回からは学識経験者として議員一名を推薦する決定をした。
- ・他の委員会への参画については、原則、広く町民の意見参画を踏るために議員は派遣しない。又、六月の委員会委員の構成替えまでに各派遣議員の任期も協議をつづける。

### 一般質問の方法

三月定例町議会より一般質問は対面式で実施することに決定をした。

五項目について今回中間報告をいたしました

が、委員の中には議会推薦の農業委員会委員の学識経験者は厳しい農業行政を取りまく情勢の中で一名の削減で良いのではという少数意見もあつた。

以上、中間報告とする。  
平成十七年二月二十八日  
当別町議会議長  
竹田 和雄 様  
議会運営委員長  
高谷 茂

# 町長・教育長が平成17年度予算概要説明 議員5名が代表質問を行いました。

(予算編成概要については、「広報とうべつ4月号」をご一読願います。)

## 代表質問

### 自らの手で再構築プラン を仕上げる意志は

島田 裕司 議員  
(緑風会)



#### 景観委員会の役割は

問 美しいまちづくりを効果的、計画的に推進するため景観委員会を条例化するにあたり、具体的に住民がどのようににかかわってくるのか。さらにこの委員会にどんな権限

を与えようとしているのか。



～公共事業の様子～

どを議論、検討することを目的として設置する。町の諮問機関的な役割を担っていたら、貴重な町民の意見をまちづくりに活かしていきたい。

#### 公共事業の削減による 振興策は

問 普通建設事業費は今後、大幅に削減をすることが再構築プランの中で述べられている。地元建設業界にとつては非常に大きなダメージになるのではないのか。地元業者に対して行政は当然何らかの形で、この再構築プランを説明し、理解を求めるときと考える。町として、それらに替わる振興策はあるのか。また、来年度から着工する当別ダム工事を地元業者が受注できるように道に対して積極的に働きかけるべきではないのか。

町長 景観委員会は、町民や事業者の立場で当別町の美しい景観づくりを推進するための調査研究及び方策に関することな

町長 自立する基礎自治体として持続可能な財政基盤の確立のために、当面、普通建設事業費の縮小は不可避と考えている。町内の業者の方々には、機会あるごとに、その必要性と意義を説明させていただき、理解を求めよう努めている。また、地域経済を衰退させないためにも、地元業者に対して道のソフトランディング支援制度を活用したり、町の公共事業の委託についても取り組んでいく。また、当別ダム建設工事を始めとする町内における国や道の建設事業を地元業者が受注できるように、国や道に対して強く要請していく。

#### 税の徴収体制の強化 についての具体策は

問 これまで議会の決算委員会ではたびたび税の滞納については、徴収体制の強化を図るべきであると指摘をしているが、新年度の具体策はあるのか。

町長 町税や国保税の収納状況は、滞納繰越が五億三千三百万円に膨らみ

結果として徴収率の低迷となっている。具体的な対策としては、四月一日から税務課納税係を納税課として、職員数も四名から六名に増員する。また石狩支庁納税課の職員を五日間ほどの日程で派遣していただく短期の併任制度を七月から活用していく。

#### 町長の改選の年を むかえての政治姿勢は

問 町長は自ら作り上げた、この行財政再構築プランを自分の手で平成二十年までの四年間というスケジュールで責任をもって仕上げる意志があるのか。

町長 将来に展望の持てる当別町にすることが今の私の責務であり、私に課せられた使命であると考えている。今後、条件を整えて、引き続き町政を担当する意志を持っている。

#### その他の質問

・小規模校の

統廃合について

・児童の安全対策

について

# 政策評価と 行財政再構築プランを 町民に十分な説明を

市川 正 議員  
(清流)



行財政システム再構築プラン  
説明側、住民側ともに真剣です！



## 協働の体制 づくりとは

問 現在各種  
審議委員会を  
立ち上げ進め  
ているがその  
実務の大切さ  
を理解頂き効  
率の効果的な  
体制作りが必  
要と考える。

委員会等のあ  
り方を伺う。  
町長 住民に  
早い段階から  
参加してもら  
うよう住民  
参画制度を導  
入していく。  
また、組織設  
置に際しては  
、効率的な体  
制づくり  
に努めたい。

町長 報告書、事務事業  
評価票を公表する予定で  
あり、現在作業中である。  
各事業の優先順位は四  
百八十七事務事業を事務  
の拡大、現維持、縮小、  
廃止などに評価し、事務  
事業の方向性を定め、平  
成十七年度予算編成に反  
映させている。  
外部評価の導入は、行  
政システム再構築プラン  
に記載しているよう  
に、十七年度に住民によ  
る評価を含め、総合的政  
策評価制度導入を検討し  
たい。

政策評価について  
問 政策評価を町民に対  
する説明責任を果たすた  
め行財政システム再構築  
プランの基礎資料として  
まとめた四百八十七事業  
を六分類し評価している。  
又、関与団体や公共施設  
等の評価も出されている  
が、今回の報告書は概略  
的であり町民に理解頂く  
為にも評価票など情報開  
示をし各事業の優先順位  
を明示すべきと考えるが  
町長の考えを伺いたい。

員の適材適所、意識改革  
を進め、効率的な能力の  
発揮に役立てたい。

## 美しいまちづくり について

問 自然景観の考え方  
に対し基本的に今後美  
しい町づくりを進める  
上で本町として自然保  
護と人工的景観維持  
について一定の考え方  
を持つて進める事  
が必要と思うが町長  
の基本的な考え方を示  
して頂きたい。  
町長 現在、自然環境  
を保全しながら、美  
しいまち当別の実現  
に向かっている。十  
七年度から策定  
画の中でそういう問  
題も当然議論する問  
題と考えている。

町長 職員の削減に伴  
って効果的に業務を  
執行する為職員の行  
政能力の向上が特に  
重要と考え専門知識  
が行政コスト削減に  
なると思うが職員  
の適材適所の配置、  
又、意識改革の具  
体的な進め方につ  
いてお尋ねしたい。  
町長 職員は全体の  
奉仕者と改めて自  
覚し意欲的に職に  
取り組むよう、自  
己申告制度の導入  
で、職

職員の意識改革について  
問 職員の削減に伴  
って効果的に業務を  
執行する為職員の行  
政能力の向上が特に  
重要と考え専門知識  
が行政コスト削減に  
なると思うが職員  
の適材適所の配置、  
又、意識改革の具  
体的な進め方につ  
いてお尋ねしたい。  
町長 職員は全体の  
奉仕者と改めて自  
覚し意欲的に職に  
取り組むよう、自  
己申告制度の導入  
で、職

の統合の取り組みは。  
教育長 その学校なら  
はの取り組みを児童  
生徒に意識させる  
ような特色ある学  
校づくりを今後も  
明確に、子供が意  
識できるように各  
校にお願いをして  
いる。  
本来、学校給食は、  
家庭食の補完とし  
て実施してきた。  
学校教育、社会教  
育だけで家庭の食  
習慣を身につける  
のは、大変限界も  
あるが年五回、家  
庭版の学校給食だ  
より、食生活につ  
いて啓蒙している。  
このような家  
庭での食生活につ  
いての難しさと取  
り組みの必要性  
は重々理解してい  
るが、限界の中  
で何が出来るか

## 学校、家庭教育について

問 所属感を育む特色  
ある学校づくりとは  
具体的に、食育の  
重要性で学校給  
食と家庭での食  
事の連携が重要  
であり、その取  
組みは、家庭学  
校地域の教育力  
の再生に向け基  
本姿勢は、幼  
保一元化と両  
幼稚園

町長 平成十六年  
から町内で幼保  
の一元化検討委  
員会を設置し課  
題整理を行って  
いる。十七年度  
中に保護者、地  
域のニーズを  
把握し、幼保  
一元化の方向  
性を検討したい。

展望公園について  
問 この公園は、計  
画説明の段階で  
建設反対、賛  
成の意見に分  
かれ、現在町  
が草刈等を行  
い管理してい  
る、町民から  
その後

十分検討しなければ  
ならない。  
家庭教育、地域の  
教育力を高めてい  
くというところが  
社会教育として  
大きな課題であ  
ると認識しており  
、事業をより質  
的に充実させて  
いく考えである。  
園児数の減少に  
対応した効果  
的な保育活動  
を行うことで、  
十八年度統  
合に向けた検  
討を予定。

## 情報通信基盤の 一層の整備を

町長 平成十六年  
から町内で幼保  
の一元化検討委  
員会を設置し課  
題整理を行って  
いる。十七年度  
中に保護者、地  
域のニーズを  
把握し、幼保  
一元化の方向  
性を検討したい。

の計画について聞  
かれることがある  
。公園の計画を  
今後どのように  
考えているのか  
伺いたい。  
町長 真に当  
別町民の憩  
いの場として  
公園整備計

の計画について聞  
かれることがある  
。公園の計画を  
今後どのように  
考えているのか  
伺いたい。  
町長 真に当  
別町民の憩  
いの場として  
公園整備計



桐井 信征 議員  
(公明クラブ)

画を樹立するため、町民と意見交換を行い、環境を整えていく必要がある。

### 協働のルールづくり

について

問 美しいまちづくりを効果的、計画的に推進するための景観形成の基本となる計画、安心して暮らせる地域福祉計画等策定することとしている。行政を行ううえで町民と協働していくことは必要であるが、今後のスケジュールをどのように考えているのか。

町長 協働による美しい景観創出の検討、地域福祉の仕組みづくりは、住民の皆さんとともに平成十七年、十八年度検討していく予定としている。総合的な政策評価制度や住民参画制度の導入は平成十七年度に取り組み予定である。

### 行政組織の見直しについて

問 定員管理適正化計画を策定し、平成二十一年度まで新規採用を抑制するとある。今まさに団塊の世代の退職者時代である。

世代的に職員の数が少なくなり行政の運営上支障をきたすことが生じないのか。また道との人事交流について、分権に伴う権限の移譲の拡大が予測される。特に教育、福祉部門において、早い時期に具体化が予想される。一層の交流が必要と考えられるが。

町長 組織の必要性、全体の人員体制を考慮し、職種がえを行い、行政運営に支障をきたさないように対応する。

また、事務事業の見直し、民間委託、施設の統廃合、嘱託職員の配置などにより、職員数の適正化を図る計画をしており、

職員配置にも支障をきたさないように対応する。人事交流は、職員の資質向上や職場の活性化の上で非常に有効と認識しており、十七年度においても北海道へ二名派遣する。

### 情報通信基盤の整備について

再構築プランでは情報

の共有化が必要とある。媒体として町のホームページを立ち上げたが、現在のインターネットの普及からしてまだ不十分である。情報の共有化をどのように考えているのか。

また町で管理している電子掲示板は、利用者が少ないように思う。また



秩序あるインターネット通信環境を・・・

一部自治体に見られる誹謗、中傷の場になる危険もある。それらを十分考慮した活用を考えるべきと思うが。

町長 昨年十一月、当別町は光ケーブルによるインターネット通信環境が整ったので、町のホームページは今後はそれぞれ

原課が各種データなどを掲載し、よりわかりやすい情報提供ツールとして活用していきたい。電子掲示板については、過去に誹謗中傷、不適切な表現の書き込みが増えてきたので、町の掲示板にふさわしくないと判断し、

現在は事前にユーザー登録がなければ掲載できない登録制に変えたが、この結果、利用数が減ってしまったので、電子掲示板を一時中止して、町民同士が責任を持ち本来情報交換の場として活用できるよう、新しいシステムを検討したい。

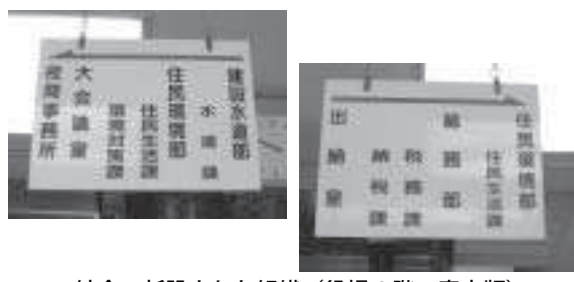


### 行政組織の見直しと除排雪のあり方について

小寺 和昭 議員 (民主の会)

### 行政組織の見直しについて

問 定数管理適正化計画策定を行うと示されているが、道州制に向けた道から市町村への事務権限委譲方針が公表されている。道が所管する事務約二千五百件中百九十一件、権限が約四千条項中二千四十八件を市町村へ移譲対象とし、移譲に当たつての財源的措置では事務処理時間に応じた人件費、旅費、諸経費をもとに事務の項目ごとに積算し、交付することとなっている。さらに人的措置においては、財政的措置には人件費を含むものであり、市町村が人材を措置することが原則となっている。このことについて町長はどう対応していくか。



統合・新設された組織 (役場1階 案内版)

町長 本町の事務・権限移譲対象件数が必ずしも二千四十八件に及ぶとは限らず、北海道は移譲が困難な町村は予定の時期に移譲とならない見解を示している。そのように権限移譲に伴う内容の不確定要素が多く、流動的な部分も含まれるので、今後、北海道との協議を見極め、対応を判断する。

## 除排雪体制について

問 次に町民と行政とが連携し、協働による地域づくりを進める中で住宅密集地の運搬排雪について、パートナー方式を取り入れた除排雪を実施する方向で町内会と協議を進める考えがあるか。

町長 行財政システム再構築プラン中にあるように、平成十七年度中に、身近な生活道路の除排雪は、行政のみがすべて行うのではなく、住民と行政の役割分担を明確にし、住民と行政が協働して維持管理をいかに進めるかについて、パートナーシップ方式等も含めて検討していく。



町民を苦しめた異常積雪

## 住んでみたい町 当別を目指す 予算なのか

堀 梅治 議員  
(日本共産党)



町長は町民の声に

耳をかたむけたか

問 町長は町民と一緒に仕事を進めたいと述べているが町長の四年間の町長として議会の対応、町民との対応、職員対応について、町長は自分と意見の違う人に十分耳をかたむけたか。私は疑問に思う。町長のお考えは。

※答弁はありません。

公選の農業委員を

六人も減は何故

問 町長は今議会に公選

の農業委員を十二人にすると提案しているが農業は今程大変な時はありません農民の声をきくパイプを減らして何の改革なのか予算がないのであれば手当を減らしても定数は確保すべきと考えるが。

町長 農業委員の適正定数について町民と一緒に議論してきた。また、農業委員会では特別委員会を設置し、相対の熱心な議論の結果一定の農業委員会の案も固まったと認識している。そういうことを踏まえて、農業委員に関する条例を提案している。

田園住宅の推進が

当別町の展望を

切り開くか

問 田園住宅推進をしようとしているが、この事業が当別町の人口増の起爆剤になると思えない感じがいかか。どんな行ってみたい町当別、住んでみたい町当別の町づくり構想をお持ちか。

町長 人口が減少してきているので施策を立てなければならず、道が進める移住プロモーションが

当別の地理的条件や住宅環境に合致すると判断した。人口減少の歯どめ策として移住プロモーションに取り組みたい。また、行財政システムの再構築を成功させることで展望がもてるかと考えている。

町長は当別の農業に

どんな展望をもつか

問 昨年の施政方針で地域の営農組織をつくることにより当別町の農家人口の流出を最小限にとどめたい。これが新しい米改革大綱に対する対応策として町長は町民に示したと私は受けとめた。結果は家族経営の破壊が進んだ。町長はこの結果をどう受けとめ明日の展望をどう切り開こうとしているのか。

町長 高齢者でも農業ができる。国の大規模、法人化の中でも、小規模農家も法人化せずに農業ができるよう推進協議会内で協議をし、地域営農組織化をする方向に、多くの農家が理解したと思っている。この推進の中で農業を基幹産業として位置づけし、何としても基

幹産業を維持するため、農業所得維持のため、所得を高めるため、地域営農の中で知恵を出し合い、異業種の方々の参入の推進を図るなどにより懸念される農業課題に対応していきたい。なお、国に向っては私と堀議員と一緒に上京し本当の声を大にして、体を張って主張してきたつもりである。



代々つづく春の景色

今年の公共事業計画で

人口増になるのか

問 公共事業には費用対効果が求められる。道路公園などの公共施設整備に利用促進をはかるため

幸町の区画整理事業、中央通りと北栄通りの道路改良工事を推進する。これらの事業による人口増の波及効果はどのくらいか。

町長 快適な環境になるということ区画整理事業を最終選択し、これを今取り進めており、この事業が完成したが、そこに住む人口が減るのは、区画整理事業が進め方が間違っているとか、やり方が間違っているということではなくて、総体的に少子高齢化の現象がここにもあらわれてくるということとは否めない事実だと思ふ。

政治の変革に

向かうことができるか

問 今はどんなに苦しくても明日への展望があれば頑張れるものだと私は考えている。今当別町の農業にとっても中小企業者にとっても政治の変革なしには展望はもてない。町長は国に向かって町の展望は政治の変革しかないことを訴えていくつもりがあるか。

※前段答弁あり。

# 一般質問

## 地球温暖化防止の意識と行動を



山田 明美 議員

### 町長 ISOの考え方、手法の紹介から実践へ

地球温暖化対策に向けての取り組みは

問 二〇〇五年二月十六日、京都議定書が発効しました。日本は二〇〇二年に批准し、二〇〇八年から二〇一二年まで温室効果ガスの排出量を一九九〇年比で六%削減することが義務づけられています。当別町としても、地球温暖化防止に向けて、温室効果ガスの削減量の目標と達成期限を明示した温室効果ガス削減実行計画を策定すべきである。

### 地球温暖化防止森林吸収源 10力年対策のあらし



地球温暖化は地球人みんなの共通課題

二点目に、環境ISO 2001の導入や、自己宣言方式について、公共施設ごとに電気使用量、ガソリン使用量、コピー使用量、水道使用量、ごみ排出量などにおいて目標数値を定め、取り組むべきである。

三点目に、学校版環境ISOについて子どもころから地球温暖化防止に向けた意識と行動は日常の習慣ともなり得る。学校版環境ISOの取り組みについて伺う。

町長 本町においては、道が開催する市町村向け説明会への参加、策定済み市町村の計画の情報収集を行い、既に策定に向

けて準備を進めている。今後具体的な検討を行っていききたい。環境ISO 2001の導入については、本町においても環境に配慮した取り組みを既に実施している。目標値の設定は大切であり、ISOの取得と同様な効果が出るように取り組んでいきたい。

教育長 今後、環境に負荷をかけないなどの実践的な取り組みを充実していくためにも、実践がより計画的に進められ、見直しが図られていく取り組みとしてISOの考え方、手法などを紹介し、実践に役立たせるようにしていきたい。

### 障がい者が地域で自立できる町に

問 二〇〇六年一月から施行される予定になつていく障害者自立支援法では、市町村へ移行される事業が大幅に増え、地域生活支援事業として、市町村が障がい者の自立支援のための事業として相談支援、移動支援、日常生活用具、手話通訳等の派遣、地域活動支援を行っていかなくてはならない。

一点目に、当別町障害者福祉計画が二〇〇二年三月に策定され二〇〇八年までとなっているが、障害者自立支援法施行に当たって見直しを行うべきである。

二点目に、地域生活支援事業により市町村の事業としての取り組みとなることから、利用者の抑制やサービスの低下にならないようなように対応していくのか。

町長 この法律においては、市町村、都道府県に対して平成十八年度中に障害福祉計画の策定が義務づけられることから、現存する「当別町障害者

福祉計画」の見直しをする。地域生活支援事業への取り組みについては、支援費にかかわる予算は拡大してきており利用者の抑制やサービスの低下を招いているとは考えていない。



今後、見直される当別町障害者福祉計画

### 子どもの個人情報保護の面からも慎重に

問 子ども健全サポートシステムの協定書締結についての考えと運用に当たってのガイドライン作成について伺いたい。

教育長 近隣市町村等の動きなども視野に入れながら、実施に向けて検討している。ガイドラインについては、既に実施している市町村や近隣市町村と情報交換を図りながら十分検討したい。

住基ネットカードの安全性と  
利便性の周知を



石川 和栄 議員

町長 積極的にお知らせしたい

住基ネットカードの  
安全性と利便性の周知を

問 ○三年八月二十五日  
から住基ネット第二次として住民票の写しがどこの市区町村でもとれ、引越の際の転入転出手続が簡単に済むなど新たなサービスが開始され、写真付カードで当別町民として身分証明になり、運転免許証のない方にとって利便性があり、高度のセキュリティなので安心して利用できるなど、町民への認識の周知を。このカードには条例で定めると、町民のニーズを取り入れた自治体独自の様々な行政サービスの提供をすることができると多目的利用の検討を。

町長 現在、住基カード発行数は約五十件で、利用率が低い要因はカードを多目的に利用する社会的環境が整っていないこと、また安全性に関する不案内も大きな要因である。しかし、電子自治体構築にとともに、住基カードの利用は住民生活上様々場面が想定されるので、国や北海道とも連携を強化し、安全性には十分な配慮を行いつつ、カード及びシステムの有効性や安全性を広報、ホームページなどあらゆる媒体を使って町民に積極的にお知らせしたい。



運転免許証がないときの身分証明書にも・・・

子供の安全と地域の  
防犯対策について

問 子供達を犯罪から守ろうと安全対策に努めているが、子供が被害になる事件が多発している現状から、より一層の対策を。地域内の犯罪も一年間で窃盗事件など二百件以上、身近な場所できている。地域社会の治安は猛スピードで変貌し、安全な環境のあり方が問われている今、町民と協働で防犯意識の向上と犯罪抑止に向けての取り組みが大事である。まずは行政から防犯に対する積極的な実践で住民に協働で防犯を発信すべきである。公用車で防犯パトロールの実施を。

町長 昨年五月に組織された西当別地区防犯会議は教育機関と連携し、情報交換、啓発文書配布、防犯パトロールなどを行い、一定の抑止効果が上がたと聞いており、今後、この活動事例を参考にし、地域で取り組みが広がるように当別町防犯協会の役員である行政推進員とも連携し、協働で防犯体制を進めたい。



大人（地域）が子供を見守っている。  
(防犯パトロールで犯罪抑制効果を！！)

公用車の活用は運輸省令の改正により、防犯パトロールをする場合は青い回転灯を点灯させ走行することが可能になったので、取り外し可能な回転灯の設置を検討したい。

児童生徒のメールや  
チャットの利用について

問 昨年、社会全体に大きな衝撃を与えたインターネットが関連した小六女子による同級生殺害事件。子供の世界にも急速にネットが広がっている現在、本町も小中学校でのパソコン整備が進んでいる。メールやチャット

を利用し、トラブルを経験している生徒もいるのでは、学校での実態調査で現状を把握し、情報モラルを含めて指導学習を。

教育長 学校での指導を充実させ、家庭でも機会をとらえ、注意を喚起する取り組みを各学校に働きかけたい。さらに指導に当たり、児童生徒のメール、チャットの利用状況実態を把握し、指導することが大切だと考えているので、各学校で児童生徒の利用状況を十分把握し、効果的指導を進めるよう取り組みたい。

交付税確保にむけ国への要請を強めよ



柏樹 正 議員

町長 当別町が自立するために積極的に必要な要望を続ける

来年度を見通しての 財源確保

問 『三位一体改革』の名による地方自治体破壊ともいふべき地方交付税の大幅削減、国庫補助金の一方的な廃止などにより、地方政治を支える財政に大きな影響を及ぼしている。

当別町では議会での審議で、製造業やサービス業の好転はあるものの、農業経営や町内建設業などの厳しさ、商店街の不景気的狀況と、町民生活も楽になっていないとの町行政としての認識が示されたが、来年度を見通しての財源確保のため、道や国に対し要請を強める決意を伺う。

町長 国の三位一体改革推進による地方歳出抑制方針から、本町財政はさらに厳しくなると予想される。簡素で効率的な行政システムを確立し持続可能な行政運営を目指すために、行政システム再構築プランを策定するが、今後とも町村会などを通じ、国や道へ当別町が自立するために積極的に必要な要望を続ける。



ゆったりした広さでの授業風景ですね。

少人数学級の見通しは？

問 道の新年度予算で、二学級以上ある小学校の一年生を対象に実施されていた三十五人学級が、今度から二年生まで拡大されることになった。

適用拡大は高橋知事も「道教委で十分検討させる」と約束。道に対する町の働きかけが必要であり、三年生以降、中学校も早い機会に少人数学級が適用されるように、教育長の姿勢について伺う。

教育長 本町小学校の二、三年生においては十六年度、十七年度とも学級編制上一学級三十五人以上です。この事業体制になっている。

また、現状は少人数学級実践研究事業であり、十八年度以降は明確になっていないので、今後、北海道教育委員会の動向を見極めながら、必要に応じて関係機関を通して要望をしたい。

健診の強化を

問 当別町は老人健診など、歴史的に全道でも進んだ自治体として評価されてきた。基本健診の受診率に比較し、胃がんや肺・大腸がん検診の受診率は約一〇％程度低い。町民の健康増進と国保財政を初めとする医療費の削減の両面から、受診率の引き上げの施策は急務の課題ではないか。

町長 町では健康を実感し生き生きと生活できることを目標に健康づくり、生活習慣病予防、健康診査を体系的に実施し子どもからお年寄までの健康づくりや病氣予防、早期発見、早期治療に努めている。今後も啓発活動に努め、各種健康健診強化を図り、受診率の向上を目指したい。

介護サービスの維持・向上を

問 新年度に介護保険の見直しがあるが、今サービスを受けている人たちが、法改正によって、介護度が低い人はデイサービスやホームヘルプサービスから除外されるとい



みんなできると楽しそう。(デイサービス)

う問題が出て、すごく不安になっている。負担増問題も含めて対応をすべきと考えるが。

町長 法改正の内容が具体的に示されるのは夏ごろと思っており、今の考えでは軽介護度利用者や介護予防事業に移行させる方針であります。が、国の具体的な動向が見えましたら、十分ご発議のような対応もとらなければならぬ。法改正について、あくまで市町村、地方自治体の不利益になる姿勢は受け入れたいので、議会とも協議をしたい。



春の清流にたたずむ やちぶき

雪が多かったせいか春の暖かさに恋しさがつのりました。心地よい緑豊かな山々と田園風景が当別町の南玄関から顔をのぞかせている。

本年はいよいよ、町政の再構築プラン推進の初年度であることは、町民の皆様のご承知のところでありませう。

一昨年からの市町村合併が成立しなかったことや当別町単独で生きてゆくこと、国の改革が除々に進められて来る中で、地方自治体は財政的に益々厳しさが増してまいります。

北海道中でゆとり

りある財政の自治体はほんの一握りです。隣合う自治体が助け合えるような北海道先進スタイルを当別から呼びかけられないでしょうか。

十六年度最後の議会だよりの発行にあたり、町内どこにいても心にゆとりをもった当別町民の笑顔に出会える日がくることを強く祈念しております。

議会広報特別委員会

(小野委員長)

あ  
と  
が  
き

私・の・好・き・な が 春・の・雪・解・け